

運輸支局等へ持込検査をされる方へのご案内です。

- (1) 「国の印紙(自動車検査登録印紙)」と「独立行政法人自動車技術総合機構の証紙(自動車審査証紙)」の購入・貼付が必要となります。
- (2) 「国の印紙」は「自動車機構の証紙」の代わりに使うことはできません。
「自動車機構の証紙」も「国の印紙」の代わりに使うことはできません。
- (3) 軽自動車の検査される方は軽自動車検査協会のホームページをご覧ください。

URL : https://www.keikenkyo.or.jp/procedures/procedures_m_000003.html

検査種別	車種	小型自動車(二輪車を含む)	小型自動車以外(普通、大型特殊)
継続検査		1700円	1800円
		(国の印紙 400円) (自動車機構の証紙 1300円)  + プラス 	(国の印紙 400円) (自動車機構の証紙 1400円)  + プラス 
新規検査(注) 予備検査 構造等変更 検査		2000円	2100円
		(国の印紙 400円) (自動車機構の証紙 1600円分) 1300円 + 300円  + プラス  	(国の印紙 400円) (自動車機構の証紙 1700円分) 1400円 + 300円  + プラス  

(注) 新規検査の際には、別途、登録手数料(国の印紙700円)が必要です。

限定自動車検査証 の提出による 継続検査 新規検査 予備検査	1300円 (車種によらず同額)
	(国の印紙 400円) (自動車機構の証紙 900円) 300円 × 3枚  + プラス   

自動車審査証紙(独立行政法人自動車技術総合機構発行)の種類



「自動車審査証紙」のデザインは、自動車機構のロゴ・マークを中心に、「テクノロジー」を象徴する球体と、「環境」を象徴する球体を同一軌道に取り入れたものです。自動車機構のロゴ・マークは機構の英訳名(機構の英訳名「National Agency for Automobile and Land Transport Technology」)の略称である「NALTEC」です。